

令和3年2月3日
(公印省略)

荒川区内の保育園等に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者さま

荒川区長 西川 太一郎

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた保育園等の
登園自粛要請への協力（依頼）について

日頃より、荒川区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

荒川区では、新型コロナウイルスの感染拡大により新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、在宅にて保育が可能な世帯に対し、保育園等への登園自粛を引き続き要請しております。

事業者の皆さまにおかれましては、保育園の登園自粛の趣旨をご理解いただき、登園自粛要請期間である令和3年3月7日（日）までの間、保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、在宅勤務や自宅待機、特別休暇などが可能となるよう社内就業規定を適用していただくなど、可能な限り、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。